

第3節 医療と介護の連携強化

1 在宅医療と介護の連携

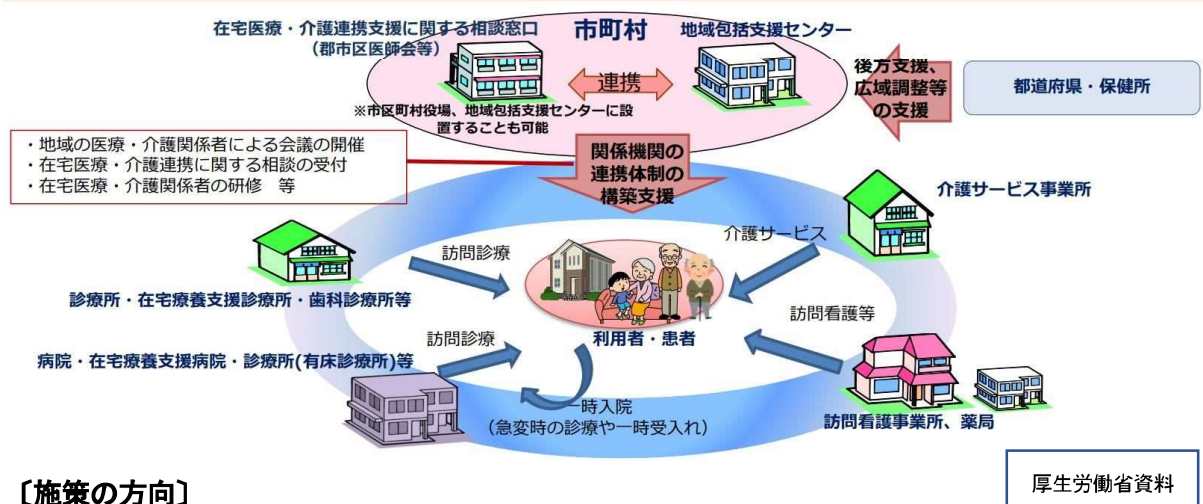
〔現況〕

- 今後、医療ニーズ及び介護ニーズを併せ持つ慢性疾患や認知症等の高齢者の増加が見込まれることから、高齢者が、可能な限り、住み慣れた地域において継続して日常生活を営むことができるよう、市町村では、入退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り、認知症の対応力強化、感染症や災害時対応等の様々な局面において、地域における在宅医療・介護連携を推進するための体制の整備を図ることが重要です。

そのため、県においても、福祉部局と医療部局とが連携して、市町村単位では対応が困難な広域的調整や専門的支援等の支援を行っていく必要があります。

在宅医療・介護連携の推進

- 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域における医療・介護の関係機関（※）が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供することが重要。
（※）在宅療養を支える関係機関の例
 - ・診療所・在宅療養支援診療所・歯科診療所等（定期的な訪問診療等の実施）
 - ・病院・在宅療養支援病院・診療所（有床診療所）等（急変時の診療・一時的な入院の受入れの実施）
 - ・訪問看護事業所、薬局（医療機関と連携し、服薬管理や点滴・褥瘡処置等の医療処置、看取りケアの実施等）
 - ・介護サービス事業所（入浴、排せつ、食事等の介護の実施）
- このため、関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、都道府県・保健所の支援の下、市区町村が中心となって、地域の医師会等と緊密に連携しながら、地域の関係機関の連携体制の構築を推進する。



〔施策の方向〕

- 沖縄県医師会・各地区医師会の協力関係、調整機能等を活用し、医療の領域における介護との連携機能の強化、市町村事業が円滑に実施できるようにするための総合調整や広域連携の支援、県民の市町村事業等に関する意識の向上を推進するための取組を実施します。
 - ☑在宅医療・介護連携を支援するための総括アドバイザーを沖縄県医師会に配置し、各市町村の担当者及び各市町村が各地区医師会に配置する在宅医療・介護支援コーディネーターに対する相談支援を行います。
 - ☑在宅医療介護連携セミナーや専門職・他職種向け研修会を通して、在宅医療・介護連携を推進するための人材育成や多職種の連携の強化を図ります。
- パンフレット「命しるべ」等を活用し、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の普及に努めます。

- 入退院支援に関する全県的な指針である「入退院連携に関する基本的な心得」の普及を図り、入院医療から住み慣れた地域での在宅療養への円滑な移行を支援します。

2 在宅医療の充実

【現況】

- 高齢化の進展に伴い、県内の死亡総数は増加しており、今後、在宅における看取りの対応が増加することが見込まれます。
また、医療技術の進歩等を背景として、退院後も人工呼吸器や痰の吸引、経管栄養などの医療的ケアを受けながら日常生活を営む患者が増加しているなど、在宅医療のニーズは高まり、また多様化しています。
- 在宅医療を選択する患者が増加し、退院後の医療的ケアの継続や心理的・社会的問題への対応のため、退院後の生活を見据えた多職種連携による支援が重要ですが、訪問診療・看護、服薬支援、家族・介護者への支援、24時間往診体制の確保、在宅での看取り対応、救急搬送対応など、ニーズに応じた職種の連携体制の整備が課題です。
- 在宅医療を選択する患者の増加に伴い、対応する病院や診療所、事業所も増えつつありますが、更なる需要に対応する医療提供体制の整備が望まれます。

【図表 2-4 訪問診療を受けた患者数】

[資料：厚生労働省医療計画データブック]

区 分	沖縄県			全国
	令和元年	令和2年	令和3年	令和3年
訪問診療を受けた患者数 (65歳以上人口10万人あたり)	12,798人	13,186人	15,037人	29,151人

【図表 2-5 訪問診療を実施している診療所数】

[資料：厚生労働省医療計画データブック]

区 分	沖縄県		全国
	令和元年	令和3年	令和3年
訪問診療を実施している診療所数 (65歳以上人口10万人あたり)	31.1	33.5	64.7

【施策の方向】

- 在宅療養に向けた退院支援体制の整備、在宅医療の提供体制の整備、急変時の対応が可能な体制の整備、患者が望む場所での看取りが可能な体制の整備等、住み慣れた地域で自分らしい生活が続けられる環境を整備していきます。特に、広域的な課題解決が求められる急変時の対応と看取り体制の構築に向け、往診や夜間看取りの体制を支援する取組を実施します。
- 在宅医療のニーズに対応するため、地域包括ケア病床等、在宅医療を支える医療機能への分化・連携を推進するとともに、医療機関をはじめ在宅医療に関係する団体の従事者に向けたスキルアップ研修や多職種連携に資する研修及び在宅医療に係る普及啓発に取り組み、在宅医療への意識を高め、提供体制の充実を促進します。また、口腔の管理が誤嚥性肺炎の発症予防に

つながるなど口腔と全身との関係について広く指摘されており、地域の実情を踏まえた適切な在宅歯科診療の利用を促進するため、医科歯科連携を図るとともに多職種による連携体制の構築に取り組みます。

- オンライン診療を含む遠隔医療の活用について、県庁内にワーキンググループを設置し関係者間で議論を進め、へき地医療の課題解決のための遠隔医療の活用方法を検討します。

3 医療関係職の養成・確保

在宅医療を提供する上では、訪問診療及び緊急時の往診を行う医師や訪問看護を提供する看護師の確保が必要です。

また、適切なりハビリ、口腔ケア、栄養管理については、在宅における要介護者等の生活の質を高め、状態の維持・改善を図る上でも大きな効果が期待できることから、これらのサービスを提供する人材の確保を図る必要があります。

(1) 医師

【現況】

- 厚生労働省の医師・歯科医師・薬剤師調査によると、本県の医療施設従事医師数は、令和2(2020)年12月末現在 3,775 人で、人口 10 万あたりでは 257.2 人となり、全国値の 256.6 人を上回っています。

医療圏別に見ると、南部が 312.1 人で最も多く、中部 206.1 人、北部 197.5 人、八重山 189.7 人、宮古 174.1 人の順となっています。

【施策の方向性】

- 医療や介護が必要になっても、住み慣れた場所で自らが望む生活を継続できるよう、在宅医療提供体制の充実を図るため、代診医体制の構築等に取り組み、在宅医療を行う医師の増加を促進します。

(2) 歯科医師

【現況】

- 厚生労働省の医師・歯科医師・薬剤師調査によると、本県の歯科医師数は、令和2(2020)年12月末現在 885 人で、人口 10 万人あたりでは 60.3 人となり、全国値の 85.2 人を下回っています。

医療圏別に見ると、南部が 68.7 人で最も多く、宮古 66.7 人、八重山 56.3 人、中部 50.5 人、北部 47.6 人の順となっています。

【施策の方向性】

- 高齢者の在宅歯科治療においては、誤嚥性肺炎を防ぐために口腔機能の維持、改善に係る総合的かつ専門的な知識の習得が必要であることから、沖縄県歯科医師会及び関係機関の協力のもと、かかりつけ医を対象とした研修会の実施など、在宅歯科医療に対応する人材育成の取り組みを支援します。

(3) 薬剤師

【現況】

- 厚生労働省の医師・歯科医師・薬剤師調査によると、本県の薬剤師数は、令和2(2020)年